

第 **5** 期
年次報告書

平成21年4月1日—平成22年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、積極的な金融緩和と経済対策が奏功し、在庫調整の一巡から企業の生産活動も回復傾向へと転じました。また、不動産市況や株価が当初の下落基調から持ち直すとともに、政策効果とあいまって個人消費が復調し、雇用環境に改善余地を残しつつ、景況感は次第に明るさを取り戻しました。

ユーロ圏経済は、ドイツでは生産活動や輸出に回復が見られたものの、個人消費が振るわず減速傾向を持続しました。ユーロ圏域内でも回復の足並みが揃わず、ギリシャ等南欧諸国での財政収支悪化が表面化するなど、先行きに不透明感を残しました。

アジア経済は、成長の中核である中国経済が、景気回復に伴い米国向け輸出が安定した伸びを持続するとともに、積極的な内需拡大策が耐久財等の個人消費の拡大へとつながり、安定成長を維持しました。

わが国経済は、輸出が海外経済の回復を背景に拡大基調を維持したことにより、製造業を中心に企業の景況感には改善傾向が見られました。個人消費は耐久財消費に回復の兆しが見られたものの、厳しい雇用と所得環境が続く中で、自律回復は弱いものとなりました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京工業品取引所において、新取引システム稼動にあわせ取引時間の延長が実施されたことや、東京穀物商品取引所が株式会社へ移行するなど、市場流動性の拡大に向けた取組みが見られました。

新規上場関連では、東京工業品取引所において「日経・東工取商品指数」の取引が開始されました。

商品市況は、世界的な景気回復を背景に貴金属、エネルギー市場を中心に農産物等を含め全般に上昇あるいは下値切り上げの傾向が見られました。一方、国内市場は景気回復に向けた足取りの重さもあり、全国市場売買高は68,518千枚（前年同期比74.0%）となりました。

証券市況は、鉱工業生産の回復を映し、主要市場を中心に世界的に株価回復傾向を辿りましたが、国内市場は低調な伸びとなりました。

為替市況は、当初は欧州通貨が対ドルで上昇傾向を辿りましたが、南欧諸国の財政悪化懸念が高まるにつれ、次第にドル高傾向へと転換しました。一方、円相場は対ドルでの値動きが限定されつつ、主要通貨に対しては円安傾向となりました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は5,532,121千円（前年同期比107.1%）、売買損益は412,087千円（同93.6%）となり、営業収益は6,527,187千円（同101.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、効率経営に向けたグループ再編を実施したことや、グループを挙げて経費節減に努めたこと等により7,452,968千円（同91.2%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が266,364千円（同67.2%）、営業外費用が298,923千円（同310.8%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は343,667千円（同455.0%）となりましたが、特別損失が、195,376千円（同8.2%）となりました。

以上の結果、営業損失925,780千円（前期は1,729,339千円の営業損失）、経常損失958,339千円（前期は1,429,160千円の経常損失）となり、当期純損失は719,700千円（前期は3,842,445千円の当期純損失）となりました。

また、当期における各業務ごとの業績の状況は次のとおりであります。

① 商品業務

当社グループの主力業務である商品業務においては、国内商品市場の出来高減少傾向は続いたものの、貴金属市場での取引が回復したこともあり受取手数料は5,396,558千円（前年同期比110.7%）となり、売買損益は、堅実な運用に努めた結果309,896千円（同413.8%）となりました。

② 為替業務

為替業務においては、為替取引手数料の無料化を実施したこともあり、受取手数料は13,257千円（前年同期比9.5%）となりました。また売買損益は96,882千円（同43.4%）となりました。

③ 証券業務

証券業務においては、ディーリング業務の停止やリテール業務の停止により、受取手数料は122,305千円（前年同期比81.2%）となり、売買損益は5,308千円（同3.7%）となりました。

（注）外国為替証拠金取引業務と証券業務を担う三京証券株式会社は、平成21年10月30日をもって証券ディーリング業務を停止するとともに、平成22年3月31日をもって一部を除いて証券リテール業務を停止しております。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業である商品先物取引業におきましては、全国市場売買高が6年連続して減少するなど、流動性低下が顕著となっております。その中で、国内初となる東京工業品取引所の金および白金先物価格に連動する上場投資信託（ETF）が大阪証券取引所に上場されたほか、経済産業省より「2010年にグローバルな工業品先物市場を実現する10のアクション」が発表されるなど、証券業界と関係を深めつつ、官民をあげて流動性の回復に取り組んでおります。

さらに、東京工業品取引所では、同取引所に上場している商品から算出される総合的なコモディティ指数である「日経・東工取商品指数」の新規上場に加え、2010年9月を目途に取引時間を午前4時00分まで延長する予定であり、市場流動性の回復が期待される所です。

外国為替証拠金取引業につきましては、これまでFX取引普及の牽引役であった店頭取引に加え、取引所取引である東京金融取引所の「くりっく365」の取引規模の増加が顕著であり、大阪証券取引所の「大証FX」も含めて、競争の激化が予想されます。

法改正関連では、「商品取引所法」が「商品先物取引法」に名称を改めるとともに、国内外、取引所内外を問わず商品先物取引を横断的に規制する法体系となり、業界の信用回復が期待される所です。また、プロ・アマ区分が導入され、プロにはより円滑な市場利用が提供できる一方、一般投資家などのアマには勧誘規制の強化など、より手厚い保護が必要となります。

当社グループでは、このような新しい事業環境に適宜対応し、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保していくことが求められる中において、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

当社グループの中核事業であります商品先物取引業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であって、引き続き営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、その基盤整備として、さらなる預り資産の拡大とコストの削減に邁進してまいります。

外国為替証拠金取引業につきましては、新規顧客の開拓を継続しつつ、既存顧客の預り資産・取引量の増大を目指して事業を展開し、当社グループの中核事業の一つに育ててまいります。

証券業につきましては、昨年秋から着手したビジネスモデルの再構築を進め、新たな収益源の確立を目指し、当社グループの利益構造の一つの柱になるべく事業を展開してまいります。

財務運営におきましては、財務の健全性と効率的な資本活用を目指すことはもちろんのこと、既存事業の見直しや新たな事業分野への投資を積極的に行ってまいります。

また、当社グループ一丸となって継続的な経費節減に努め、効率的な企業運営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 2 期 平成19年 3 月期	第 3 期 平成20年 3 月期	第 4 期 平成21年 3 月期	第 5 期 平成22年 3 月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	8,899,186 ^{千円} (6,967,022)	8,058,023 ^{千円} (6,161,697)	6,445,826 ^{千円} (5,166,343)	6,527,187 ^{千円} (5,532,121)
当 期 純 利 益 または当期純損失	△2,563,722 ^{千円}	19,848 ^{千円}	△3,842,445 ^{千円}	△719,700 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	△273.92 ^円	2.06 ^円	△439.47 ^円	△83.12 ^円
総 資 産	54,150,088 ^{千円}	51,312,607 ^{千円}	37,321,827 ^{千円}	33,259,441 ^{千円}
純 資 産	12,325,883 ^{千円}	10,761,890 ^{千円}	7,316,099 ^{千円}	6,787,804 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,197.18 ^円	1,141.53 ^円	747.70 ^円	719.15 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第3期より、主要な事業内容の総称を「投資・金融サービス業」に変更したことに伴い、「その他の営業収益」に含めておりました「為替証拠金取引受取手数料」を「受取手数料」に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 2 期 平成19年 3 月期	第 3 期 平成20年 3 月期	第 4 期 平成21年 3 月期	第 5 期 平成22年 3 月期
営 業 収 益	908,503 ^{千円}	578,720 ^{千円}	840,278 ^{千円}	685,981 ^{千円}
当 期 純 利 益 または当期純損失	△1,790,550 ^{千円}	83,003 ^{千円}	309,688 ^{千円}	△335,047 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	△179.71 ^円	8.33 ^円	35.41 ^円	△38.69 ^円
総 資 産	14,972,567 ^{千円}	17,266,638 ^{千円}	16,379,139 ^{千円}	15,853,956 ^{千円}
純 資 産	13,861,956 ^{千円}	13,326,006 ^{千円}	13,504,456 ^{千円}	13,113,416 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,391.33 ^円	1,524.09 ^円	1,544.54 ^円	1,550.74 ^円

- (注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成22年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	3,084,864 千円	100.0 %	商品先物取引業
三京証券株式会社	503,720 千円	100.0 %	証券業為替取引業
岡藤ビジネスサービス株式会社	400,000 千円	100.0 %	業務代行サービス業
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	176,022 千円	47.0 %	投資顧問業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 千円	100.0 (100.0) %	情報システム管理サービス業

(注) 1. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。

2. オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッドは、会社清算手続き中のため重要な子会社から除外しております。

7. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

投資・金融サービス業

当社グループは、商品業務を中心として証券業務および為替業務などを行い、顧客に対して資産運用面で幅広い金融サービスを提供するとともに、各業務において自己売買取引等の業務を行っております。

主な業務内容は次のとおりであります。

① 商品業務

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の委託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品投資顧問業、商品ファンド関連業務等

② 為替業務

外国為替証拠金取引の受託等、為替市場における自己売買取引等

③ 証券業務

証券市場における取引の受託等、証券市場における自己売買取引等

④ その他

不動産業他

8. 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 店	東京都中央区
	名 古 屋 店	名古屋市中区
	そ の 他 3 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 支 店	東京都中央区
岡 藤 ビジネスサービス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 店	東京都中央区

9. 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
投資・金融サービス業	465名	8名減
合 計	465名	8名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	1名増	47.0歳	2.7年

10. 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,120,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 3,408 名 (前期末比1,168名増)

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
加藤 雅一	970 ^{千株}	11.47 %
加藤 多恵子	915	10.82
三東株式会社	621	7.35
岡藤ホールディングス従業員持株会	620	7.34
丸福証券株式会社	610	7.21
株式会社 廣濟堂	390	4.61
橋本 建生	337	3.99
加藤 貴久	197	2.33
モルガン・スタンレー証券株式会社	182	2.16
株式会社 岡三証券グループ	169	2.00

(注) 持株比率は自己株式 (1,508,858株) を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役副会長	馬 場 重 久	岡藤商事株式会社代表取締役副会長
代表取締役社長	松 井 政 彦	岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長 金億（香港）有限公司代表取締役社長
取 締 役	林 田 清	危機管理室担当
取 締 役	鈴 木 均	
取 締 役	中 村 元 治	コンプライアンス部担当兼総合管理部長
取 締 役	立 川 真 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役 相 談 役	加 藤 雅 一	岡藤商事株式会社代表取締役会長 岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	山 口 晃 志 郎	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	新 越 雄 作	岡藤商事株式会社常勤監査役

- (注) 1. 常勤監査役山口晃志郎氏および常勤監査役望月芳弘氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役山口晃志郎氏および常勤監査役望月芳弘氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成21年6月26日開催の第4回定時株主総会終結のときをもって、監査役中村紀夫氏は辞任により退任いたしました。

2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (一)	189,214 千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	35,360 (24,086)
合 計	8	224,574

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当期末現在の取締役は7名、監査役は3名であります。無報酬の取締役が3名、平成21年6月26日開催の第4回定時株主総会終結のときをもって退任した監査役が1名いるため、支給人員と相違しております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額24,266千円（取締役分21,199千円、監査役分3,066千円（うち社外監査役分2,266千円））が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 山口 晃志郎	他の法人等の社外 役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 上記2社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 望月 芳 弘	他の法人等の社外 役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 上記3社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は90%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,300 千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,600

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効

率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

-
5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
 - ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
 - ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
- 監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
 - ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- 監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	26,877,359	流動負債	24,350,041
現金及び預金	5,316,148	短期借入金	1,210,800
委託者未収金	65,296	一年以内返済予定の長期借入金	70,000
有価証券	5,000	一年以内償還予定の社債	150,000
商 品	97,404	借 入 商 品	369,610
保管借入商品	37,510	未払法人税等	38,175
保管有価証券	4,083,789	未払消費税等	82,602
差入保証金	12,877,545	未 払 金	162,973
信用取引資産	73,503	預り証拠金	20,352,325
信用取引貸付金	73,503	信用取引負債	70,647
金銭の信託	994,401	信用取引借入金	70,647
顧客分別金信託	50,000	賞与引当金	223,889
預託金	1,115,000	繰延税金負債	47
委託者先物取引差金	1,121,279	その他の流動負債	1,618,970
繰延税金資産	5,999	固定負債	1,966,797
その他の流動資産	1,034,481	社 債	100,000
固定資産	6,382,081	長期借入金	365,000
有形固定資産	2,639,102	退職給付引当金	540,636
建 物	563,141	役員退職慰労引当金	460,740
土 地	1,824,892	負 の の れ ん	320,247
その他の有形固定資産	251,068	繰延税金負債	58,752
無形固定資産	358,091	その他の固定負債	121,420
電話加入権	72,497	特別法上の準備金	154,797
ソフトウェア	281,889	商品取引責任準備金	152,966
その他の無形固定資産	3,703	金融商品取引責任準備金	1,831
投資その他の資産	3,384,888	負債合計	26,471,636
投資有価証券	1,216,605	(純資産の部)	
出 資 金	76,025	株 主 資 本	7,256,654
破産更生債権等	578,905	資 本 金	5,000,000
役員長期貸付金	495,939	資 本 剰 余 金	2,076,233
長期差入保証金	881,872	利 益 剰 余 金	984,984
会 員 権	190,805	自 己 株 式	△ 804,563
繰延税金資産	15,698	評価・換算差額等	△ 1,175,326
その他の投資その他の資産	488,381	その他有価証券評価差額金	81,590
貸倒引当金	△ 559,344	土地再評価差額金	△ 1,210,191
資産合計	33,259,441	為替換算調整勘定	△ 46,725
		少数株主持分	706,476
		純資産合計	6,787,804
		負債・純資産合計	33,259,441

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目		金 額	
营	業 収 益	千円	千円
受 取 手 料	5,532,121		6,527,187
売 取 損	412,087		
そ の 他	582,978		
营	業 費 用		7,452,968
販 売 費	7,452,968		
管 理 費			
管	業 損 失		925,780
营	業 外 収 益		266,364
受 取 利	20,730		
負 取 配 当	20,410		
そ の 他 の 業 務 外	154,990		
支 払 用 利	70,233		
為 替 差 息	42,512		298,923
有 貨 証 券 金 売 却	129,947		
引 当 金	144		
の 他 の 業 務 外	109,810		
常 損 失	6,068		
経	10,440		
			958,339
特	別 利 益		343,667
固 定 資 産 売 却	19,864		
投 資 有 価 証 券 売 却	19,365		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	97,451		
融 通 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	738		
貸 倒 引 当 金 戻 入	7,844		
訴 訟 損 失 の 他	49,500		
そ の 他 の 特 別 損 失	126,067		
別 損 失	22,834		
特	固 定 資 産 売 却 損	247	
固 定 資 産 閉 鎖 損	22,535		
店 舗 閉 鎖 損	26,354		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	40,435		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,163		
投 資 有 価 証 券 償 還 損	37,412		
減 役 員 退 職 慰 勞 損	8,661		
そ の 他 の 特 別 損 失	600		
名 組 合 損 益 分 配 前 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	23,966		195,376
名 組 合 損 益 分 配 前 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			810,048
名 組 合 損 益 分 配 前 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			10,112
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			820,161
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額	36,075		
法 人 税、税 等 還 付 税 額	△ 13,074		
法 人 税 等 調 整 税 額	△ 73,192		△ 50,191
少 数 株 主 損 失			50,269
当 期 純 損 失			719,700

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	5,000,000	2,076,233	1,704,685	△748,570	8,032,347
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△719,700		△719,700
自己株式の取得				△55,992	△55,992
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△719,700	△55,992	△775,693
平成22年3月31日 残高	5,000,000	2,076,233	984,984	△804,563	7,256,654

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	△148,367	△1,210,191	△136,342	△1,494,901	778,652	7,316,099
連結会計年度中の変動額						
当期純損失				—		△719,700
自己株式の取得				—		△55,992
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	229,957	—	89,617	319,574	△72,176	247,398
連結会計年度中の変動額合計	229,957	—	89,617	319,574	△72,176	△528,294
平成22年3月31日 残高	81,590	△1,210,191	△46,725	△1,175,326	706,476	6,787,804

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧(社)日本商品取引員協会理事会決議)に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数 (12社)

岡藤商事株式会社

岡藤ビジネスサービス株式会社

岡藤情報サービス株式会社

オクターインベストメントマネジメント株式会社

三京証券株式会社

オーアイエム合同会社

オクターショウジンガポールプライベートリミテッド

オクターシンガポールプライベートリミテッド

金億(香港)有限公司

凱昌信貿易(深セン)有限公司

上海和星投資管理有限公司

シンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップ

このうち、オクター シンガポール プライベート リミテッドおよび上海和星投資管理有限公司については当連結会計年度において新たに設立されたことにより連結子会社に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたサン・キャピタル・マネジメント株式会社および興弘有限公司については株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度に組成されたオーアイエムファンドは、当連結会計年度中に運用期間が満了したことから、当該運用期間における損益のみ取り込んでおります。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社の数 (1社)

オクターインターナショナル(米国)インコーポレイテッド
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に関与していても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数（1社）

オカトーインターナショナル（米国）インコーポレイテッド
（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッドおよびオカトーシンガポール プライベート リミテッドは決算日が9月30日であり、凱昌信貿易（深セン）有限公司および上海和星投資管理有限公司は決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

②保管有価証券

商品取引所法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

③たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

④デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、（リース資産を除く）建物以外については、定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準

- ①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ④商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦訴訟損失引当金……………現在係争中の商品取引受託業務における損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- ⑧金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………金利スワップ
 - ヘッジ対象……………キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものおよび相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの。
- ③ヘッジ方針……………金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

- ④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、5年間の均等償却をしております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

退職給付に係る会計基準の変更

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったため、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

これによる退職給付債務の差額に係る費用処理額は20,433千円であり、当連結会計年度における営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、いずれも同額増加しております。なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は81,736千円であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は、9,400千円であります。

(追加情報)

匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は、匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産および損益は連結計算書類に含め、総額で表示しております。

匿名組合出資者からの出資金を受け入れた時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額につきましては、「匿名組合損益分配額」に計上するとともに「匿名組合出資預り金」を加減しております。

なお、当該匿名組合は、当連結会計年度中に運用期間が満了しており、当連結会計年度末における「匿名組合出資預り金」の残高はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ……………1,241,356千円
2. 担保に供している資産

預	金	1,000,000千円
建	物	459,842千円
土	地	1,427,831千円
合	計	2,887,673千円

(担保に対応する債務)	
短期借入金	700,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	70,000千円
一年以内償還予定の社債	150,000千円
長期借入金	350,000千円
社 債	100,000千円
合 計	1,370,000千円

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)	
信用取引借入金本担保証券	78,396千円
(差入れを受けた有価証券等の時価額)	
信用取引貸付金本担保証券	80,760千円
受入保証金代用有価証券	129,712千円
(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	
合 計	210,472千円

3. 土地再評価法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用および投資用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号および第5号に基づく評価

再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額……………88,702千円

4. 特別法上の準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預金として専用口座にて管理しております。

また、金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づくものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	一株	一株	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,221,745株	287,113株	一株	1,508,858株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加287,113株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加287,100株および単元未満株式の買取りによる増加13株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	42,280	資本剰余金	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、つぎのとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	50,562 千円	44,247 千円	6,315 千円
ソフトウェア	25,656	25,330	326
合計	76,219	69,578	6,641

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	3,601千円
1 年 超	3,442千円
合計	7,043千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	22,707千円
減価償却費相当額	20,398千円
支払利息相当額	498千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	91,794千円
貸倒引当金	113,750千円
退職給付引当金	221,660千円
商品取引責任準備金	62,716千円
減損損失	122,897千円
会員権評価損	84,639千円
出資金評価損	13,207千円
繰越欠損金	2,797,972千円
未払事業税	5,453千円
未払金	16,578千円

役員退職慰労引当金	188,684千円
その他	23,015千円
繰延税金資産小計	3,742,371千円
評価性引当額	△3,720,673千円
繰延税金資産合計	21,698千円
繰延税金負債	
未収配当金	47千円
その他有価証券評価差額金	58,752千円
繰延税金負債合計	58,800千円
繰延税金負債の純額	37,102千円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,316,148千円	5,316,148千円	—
(2)委託者未収金	65,296千円	65,296千円	—
(3)有価証券	5,000千円	5,000千円	—
(4)保管有価証券	4,083,789千円	5,848,647千円	1,764,857千円
(5)差入保証金	12,877,545千円	12,877,545千円	—
(6)金銭の信託	994,401千円	994,401千円	—
(7)預託金	1,115,000千円	1,115,000千円	—
(8)委託者先物取引差金	1,121,279千円	1,121,279千円	—
(9)投資有価証券	1,072,252千円	1,072,252千円	—
(10)破産更生債権等 貸倒引当金(*)	578,905千円 △443,061千円		
	135,844千円	102,319千円	△33,525千円
(11)役員長期貸付金 貸倒引当金(*)	495,939千円 △31,900千円		
	464,039千円	461,757千円	△2,282千円
資産計	27,250,597千円	28,979,647千円	1,729,049千円
(12)短期借入金	1,210,800千円	1,210,800千円	—
(13)一年以内返済予定の長期借入金	70,000千円	70,000千円	—
(14)一年以内償還予定の社債	150,000千円	150,000千円	—
(15)借入商品	396,610千円	396,610千円	—
(16)預り証拠金	20,352,325千円	22,117,182千円	1,764,857千円
(17)社債	100,000千円	97,299千円	△2,700千円
(18)長期借入金	365,000千円	362,721千円	△2,278千円
負債計	22,644,735千円	24,404,614千円	1,759,878千円
(19)デリバティブ	—	—	—

(*) 破産更生債権および役員長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(5)差入保証金、(6)金銭の信託、(7)預託金
および(8)委託者先物取引差金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)保管有価証券および(9)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(10)破産更生債権等

これらの時価について、担保または保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(11)役員長期貸付金

これらの時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12)短期借入金、(13)一年以内返済予定の長期借入金、(14)一年以内償還予定の社債および

(15)借入商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(16)預り証拠金

これらの時価について、現金部分については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、代用有価証券部分については、これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(17)社債および(18)長期借入金

これらの時価について、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(19)デリバティブ取引

これらの時価は、取引所の最終価格によっております。

(商品先物取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	2,162,456千円	2,155,055千円	7,400千円
買 建	2,143,095千円	2,125,081千円	△18,013千円
差 引	—	—	△10,613千円

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	144,352千円
長期差入保証金	881,872千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式については「(9)投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用住宅（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
295,643千円	298,539千円

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、適格退職年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度から構成されております。

また、当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。なお、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

イ. 年金資産額	49,392,825千円
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	62,295,430千円
ハ. 差引額（イ－ロ）	△12,902,605千円

（2）制度全体に占める当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合（平成22年3月分）

当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合	8.28%
----------------------	-------

（3）補足説明（平成21年3月31日現在）

上記(1)の「ハ. 差引額」の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高917,386千円及び不足金13,227,179千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,236,267千円
ロ. 年金資産	367,052千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△869,215千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	226,760千円

ホ. 未認識数理計算上の差異	101,819千円
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	— 千円
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△540,636千円
チ. 前払年金費用	— 千円
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△540,636千円

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

イ. 勤務費用	66,368千円
ロ. 利息費用	29,239千円
ハ. 期待運用収益	△10,422千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	45,352千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	28,593千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	— 千円
ト. その他	4,225千円
チ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	163,355千円

（注）1. 複数事業主制度に係る企業年金の掛金額は含めておりません。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.3%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理しております。）
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

（1株当たり情報に関する注記）

(1) 1株当たり純資産額	719円15銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	83円12銭

（重要な後発事象に関する注記）

連結子会社間における会社分割について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社であります岡藤ビジネスサービス株式会社のバックオフィス業務を岡藤商事株式会社に承継させる会社分割を進める方針を決議し、今後両社においてその協議および必要な手続きを開始することといたしました。

1. 会社分割を行う理由

近年、当社グループ内において子会社再編を実施したことにより、グループ内における管理業務の効率化および管理コストの削減が進んでおります。

また、岡藤ビジネスサービス株式会社の中心業務である業務代行サービス業については、当初グループ外からの受託も想定しておりましたが、業界内の企業数減少等に伴い、実現には至らない状況であります。

さらに、今般、当社グループの中核企業である岡藤商事株式会社の商品先物取引業につきましては、

事業環境の激しい変化や法制度の改正等から、今までの業界の垣根を越えた取り組みや営業力強化のため、様々な事務部門の強化が急務となっております。

以上の理由により、当社グループ内のバックオフィス業務を担う会社を単独で存続させる意義が薄れつつある中、さらなるグループ経営の効率化を進め、収益力の向上および企業基盤・競争力の強化を目的として、岡藤ビジネスサービス株式会社のバックオフィス業務を岡藤商事株式会社に集約させるものであります。

2. 会社分割の要旨

(1)分割の予定日

平成23年3月末までに実施の予定です。

(2)分割方式

岡藤ビジネスサービス株式会社を分割会社、岡藤商事株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

3. 当事会社の概要（平成22年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
商 号	岡藤ビジネスサービス株式会社	岡藤商事株式会社
事 業 内 容	業務代行サービス業 海外事業	商品先物取引業 金融商品取引業 貴金属地金販売業
設 立 年 月 日	平成17年4月4日	昭和26年8月4日
本 店 所 在 地	大阪市中央区本町三丁目2番11号	大阪市中央区本町三丁目2番11号
代 表 者	代表取締役社長 松井 政彦	代表取締役社長 立川 真司
資 本 金	400百万円	3,084百万円
総 資 産	3,144百万円	31,473百万円
純 資 産	49百万円	7,525百万円
決 算 期	3月31日	3月31日
従 業 員 数	51名	379名
株 主 ・ 持 株 比 率	岡藤ホールディングス(株) 100%	岡藤ホールディングス(株) 100%

4. 分割する事業部門の概要

当社グループ内におけるバックオフィス部門の業務代行サービス業。

5. 業績に与える影響

当該会社分割は、当社が100%出資する連結子会社同士の会社分割であるため、連結および個別業績に与える影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	61,423	流動負債	488,679
現金及び預金	19,204	未払法人税等	5,171
未収入金	29,667	未払消費税等	3,165
繰延税金資産	3,579	未払金	464,483
その他の流動資産	8,971	賞与引当金	7,560
固定資産	15,792,533	未払費用	2,432
無形固定資産	3,703	その他の流動負債	5,865
商標権	3,703	固定負債	2,251,861
投資その他の資産	15,788,829	長期未払金	2,155,966
関係会社株式	15,767,207	役員退職慰労引当金	95,894
長期差入保証金	1,076	負債合計	2,740,540
長期前払費用	33	(純資産の部)	
繰延税金資産	11,644	株主資本	13,113,416
その他の投資その他の資産	8,868	資本金	5,000,000
		資本剰余金	8,661,624
		資本準備金	1,965,719
		その他資本剰余金	6,695,905
		利益剰余金	△ 21,047
		その他利益剰余金	△ 21,047
		繰越利益剰余金	△ 21,047
		自己株式	△ 527,160
		純資産合計	13,113,416
資産合計	15,853,956	負債・純資産合計	15,853,956

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	685,981 千円
経 営 指 導 料	492,655	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	156,825	
経 費 分 担 金	24,000	
そ の 他	12,500	
営 業 費 用		526,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	526,123	
営 業 利 益		159,857
営 業 外 収 益		1,166
受 取 利 息	9	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	886	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	270	
営 業 外 費 用		7,349
支 払 利 息		
証 券 代 行 事 務 手 数 料	6,068	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,281	
経 常 利 益		153,673
特 別 利 益		833
役 員 退 職 慰 労 金 戻 入 額	533	
役 員 賞 与 引 当 金 戻 入 額	300	
特 別 損 失		487,670
関 係 会 社 株 式 評 価 損	487,670	
税 引 前 当 期 純 損 失		333,163
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,766	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 13,074	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,808	1,883
当 期 純 損 失		335,047

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,695,905	8,661,624	313,999	△471,168	13,504,456	13,504,456	
事業年度中の変動額									
当期純損失					△335,047		△335,047	△335,047	
自己株式の取得						△55,992	△55,992	△55,992	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△335,047	△55,992	△391,040	△391,040	
平成22年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,695,905	8,661,624	△21,047	△527,160	13,113,416	13,113,416	

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に関する注記)

(1)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他

消費税等の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 2,625千円

短期金銭債務 460,984千円

長期金銭債務 2,155,966千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益 685,981千円

営業費用 72,507千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,221,745株	287,113株	一株	1,508,858株

(注) 普通株式の自己株式数の増加287,113株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加287,100株および単元未満株式の買取りによる増加13株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,099千円
未払事業税	△397千円
未払事業所税	422千円
未払金	455千円
関係会社株式評価損	1,059,964千円
役員退職慰労引当金	39,316千円
繰延税金資産小計	1,102,860千円
評価性引当額	△1,087,637千円
繰延税金資産合計	15,223千円

繰延税金資産の純額

15,223千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	岡藤商事(株)	大阪市中央区	3,084	商品先物取引業	100	兼任9名	経営指導に関する契約を締結	子会社に対する債務	—	未払金	383
								子会社に対する債務	—	長期未払金	2,119
								経営指導料収入	396	—	—
子会社	岡藤ビジネスサービス(株)	大阪市中央区	400	業務代行サービス業	100	兼任6名	経営指導に関する契約を締結	経営指導料収入	72	—	—
								業務委託手数料	72	—	—
								関係会社株式評価損	487	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,550円74銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	38円69銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社間における会社分割について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社であります岡藤ビジネスサービス株式会社のバックオフィス業務を岡藤商事株式会社に承継させる会社分割を進める方針を決議し、今後両社においてその協議および必要な手続きを開始することといたしました。

1. 会社分割を行う理由

近年、当社グループ内において子会社再編を実施したことにより、グループ内における管理業務の効率化および管理コストの削減が進んでおります。

また、岡藤ビジネスサービス株式会社の中心業務である業務代行サービス業については、当初グループ外からの受託も想定しておりましたが、業界内の企業数減少等に伴い、実現には至らない状況であります。

さらに、今般、当社グループの中核企業である岡藤商事株式会社の商品先物取引業につきましては、事業環境の激しい変化や法制度の改正等から、今までの業界の垣根を越えた取り組みや営業力強化のため、様々な事務部門の強化が急務となっております。

以上の理由により、当社グループ内のバックオフィス業務を担う会社を単独で存続させる意義が薄れつつある中、さらなるグループ経営の効率化を進め、収益力の向上および企業基盤・競争力の強化を目的として、岡藤ビジネスサービス株式会社のバックオフィス業務を岡藤商事株式会社に集約させるものであります。

2. 会社分割の要旨

(1)分割の予定日

平成23年3月末までに実施の予定です。

(2)分割方式

岡藤ビジネスサービス株式会社を分割会社、岡藤商事株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

3. 当事会社の概要（平成22年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
商号	岡藤ビジネスサービス株式会社	岡藤商事株式会社
事業内容	業務代行サービス業 海外事業	商品先物取引業
		金融商品取引業
		貴金属地金販売業
設立年月日	平成17年4月4日	昭和26年8月4日
本店所在地	大阪市中央区本町三丁目2番11号	大阪市中央区本町三丁目2番11号
代表者	代表取締役社長 松井 政彦	代表取締役社長 立川 真司
資本金	400百万円	3,084百万円
総資産	3,144百万円	31,473百万円
純資産	49百万円	7,525百万円
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	51名	379名
株主・持株比率	岡藤ホールディングス(株) 100%	岡藤ホールディングス(株) 100%

4. 分割する事業部門の概要

当社グループ内におけるバックオフィス部門の業務代行サービス業。

5. 業績に与える影響

当該会社分割は、当社が100%出資する連結子会社同士の会社分割であるため、連結および個別業績に与える影響は軽微であります。

事業所

本店 541-0053 大阪市中央区本町三丁目2番11号
TEL 06-6251-8705
東京本部 104-0033 東京都中央区新川二丁目12番16号
TEL 03-5543-8705

ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱場所 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701

東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-176-417
(インターネット) [http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/
service/daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<http://www.okato-holdings.co.jp/>
上場証券取引所 大阪証券取引所(ジャスダック市場)